

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：32617

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K02420

研究課題名(和文) 非行少年の社会復帰支援と学校教育のあり方に関する教育社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological Study on Support for Reentry of Juvenile Delinquents and Schooling

研究代表者

伊藤 茂樹 (ITO, SHIGEKI)

駒澤大学・総合教育研究部・教授

研究者番号：70251569

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：少年院を出院した非行少年の社会復帰支援は、政府が2017年に策定した「再犯防止推進計画」でも重要な位置づけを与えられているが、少年院での「施設内処遇」と保護観察などの「社会内処遇」が必ずしも連続せず、それぞれの尽力にもかかわらず十分な成果を上げていない面があった。一方、社会復帰の方法として従来就労が第一に想定され、支援が行われてきたが、中長期的な生活の安定と確固たる更生という観点から見たとき、修学して高校卒業の学歴を得て社会復帰することがより望ましい。本研究は、少年院出院者の修学支援の現状と課題を主に質的な方法を用いて明らかにするとともに、それを通じて今後の学校教育のあり方について検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

非行少年に対する施設内処遇と社会内処遇は本来、一貫性、連続性をもって行われるべきであるが、日本では所管官庁が法務省矯正局と保護局に分かれていることも背景に、実態のみならず研究においても「分断」されてきた。代表者らはこれを連続性をもってとられることを試みてきたが、本研究でも少年院からの社会復帰支援を施設と社会内の双方に着目し、特に修学支援という、今後その比重を増していくべき支援について、現状と課題を明らかにした。「再犯防止推進計画」もあって修学支援の拡充が図られているが、修学が可能かどうかは家庭の状況に左右される部分がまだ大きいという問題はほぼ手つかずであることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：Support for the reentry of juvenile delinquents discharged from juvenile training school is given an important position in the "Recidivism Prevention Promotion Plan" formulated by Japanese government in 2017. Institutional treatments and community-based treatments for them have not been executed continuously, so their reentry has always been difficult. On the other hand, support for employment has been regarded most important as the way of reentry. However, from the perspective of medium- to long-term stability of life and solid rehabilitation, it is desirable for them to gain a high school diploma. In this study, we examined the current situation and issues of support for enrollment in schools, mainly using qualitative methods, and also examined the future of school education itself.

研究分野：教育社会学

キーワード：少年院 非行少年 社会復帰支援 矯正教育 修学支援

1. 研究開始当初の背景

少年非行は今世紀初頭から減少を続けていたものの、再非行者の割合は高く、非行から「立ち直れない」層が少なからず存在していた。彼らの多くは家庭環境に恵まれなかったり学校からドロップアウトするなど、いわば社会的排除を受けた層であり、彼らにとって問題は深刻なまま「放置」されているような状況があった。

代表者を含む研究チームは2000年代中頃から、少年院における矯正教育の実態と効果を教育的に明らかにしてきた。非行性の進んだ少年に対する施設内処遇である矯正教育は、継承されてきたスキルや職員の高い意識、相対的に恵まれた教育環境などにより、在院中に大部分の少年が変容する、ないしは変容へと動き始めるという効果を生んできた。

しかしこれと対照的に、彼らが社会に戻ってからの状況は厳しい。様々な「雑音」を排して更生に専念できる少年院に対して、社会は再非行を促すような刺激や誘惑に満ちている。彼らは社会内処遇である保護観察に引き継がれ、保護観察官、保護司ら関係者が精力的に支援にあたっているものの、少年院での変容ぶりが嘘のように再非行に走ってしまう者も少なくない。

非行に至った経緯も帰宅先の環境も様々である出院者に対して、施設内/社会内処遇は連続性を持って行われるべきであるが、矯正/更生保護という形で制度的に分断されていることもあり、スムーズに連続しているとは言えない。これは研究に関しても同様で、少年院出院者の更生、社会復帰へのプロセスを一貫性をもってとらえる研究はほとんど存在しなかった。

ほぼ日本に特有の状況であるこれを変えることが実践的にも学術的にも重要であり、代表者らは平成27年度科学研究費補助金・基盤研究(C)「非行少年の社会復帰とその支援に関する教育学的研究」において、保護観察官や保護司という更生保護関係者による出院者への支援の実態と課題、最も困難な状況にある女子少年が出院後に入所する更生保護施設での支援、就労支援の実態と課題などにアプローチしてきた。それにより、少年院での矯正教育の効果が実感されながらも、出院後の環境との落差ゆえ、少年自身が高すぎる目標を設定したり、家族の期待水準が高すぎたりといったことが生じがちで、そこを埋めてより現実的で漸進的な社会復帰を促すような働きかけが試みられていることなどが明らかになってきた。

2. 研究の目的

(1)少年院出院者への修学支援の現状と課題の解明

出院者の社会復帰や更生に向けては、多くの場合就労を通じたルートが第一に想定され、そこから社会復帰を果たす者は多かった。しかし、就労による社会復帰にはデメリットも少なくない。就労環境が良好でなかったり、非行文化と親和的な風土を持つような就労先もある。少年自身の人間関係を用いて就労先を決める場合は、非行仲間や非行文化との関係が継続し、再非行の誘因となりやすい。さらに、出院後すぐに就労すれば、多くは中学卒または高校中退の学歴で社会に出ることになり、当座の生活はできても将来的な生活の基盤の確保にはつながりにくい。つまり、就労による社会復帰は、短期的にはよくても、中長期的に考えたときベストな選択と言えるかどうか疑問がある。

これに対して就学を経由した社会復帰は、経済的に負荷がかかることと、非行少年の多くは否定的な学校体験を持ち、勉学に対する苦手意識も強いことから、避けられがちである一方、多くのメリットがある。高校卒以上の学歴を持って社会に出ることで、就労先や職種の可能性が大きく広がるほか、勉学の習慣や将来にわたって学び続ける姿勢が身につく。こうした理由から、法務省も修学支援への注力を始めている。

本研究では学校に行く、通うことが非行少年にとって持つ文化的な意味や、それによって生活(世界)を変えることも重視する立場から、「修学」及び「就学」の支援の現状と可能性、課題について明らかにすることを試みる。

(2)社会的包摂のための学校像の検討

上記を手がかりに、より一般的な課題にも取り組む。それは、様々な社会的ハンディキャップを負った者にとっての学校のあり方、さらにはこれからの時代における学校のあり方の模索である。

1980年代以降の教育改革や、それを求める世論の動向は、いじめ、不登校などの相次ぐ問題化を背景に、学校にコンサトリー(即時的充足)な機能を遂行させること、すなわち「今、居心地の良い学校」の実現を優先してきた。

その一方で、それまで等閑視されてきた学校のインストルメンタル(手段的)な機能に関して生じる問題が顕在化したことで、学校がこれらを解消、改善するという本来の機能のひとつに再度光が当たりつつある。

コンサトリー/インストルメンタルという2つの機能の遂行はしばしば相反するが、両機能は優劣をつけるべきものではなく、その両立は容易でなくとも必要かつ可能なはずである。

これをどのように可能にするか。例えば、非行少年はしばしば他の生徒のコンサトリーを阻害する(と見られて忌避される)が、この理由で彼らのインストルメンタルを無視してよいの

か。また「一般生徒」のコンサマトリーは、非行少年にとってしばしば心地よいものではないが、だからといってそれを無視して非行少年の社会復帰を学校の第一の目的にすることも正当化できない。

両者をエンパワーし、なおかつ居心地も良いような学校を、分離や分断ではない形で実現することはいかんにして可能であろうか。非行少年は、包摂やケアの「優先順位」ではおそらく最後に位置づけられる存在である。このような少年たちをも包摂し、コンサマトリー/インストルメンタルの両機能を果たすことはどのように可能か。今後の学校のあり方を考える際の試金石になると思われる。

このように本研究は、少年院出院者の就学の可能性や意義、支援策という局所的かつ実践的な課題と、これからの時代にすべての子ども、若者にとって有用となる包摂的な学校のあり方の模索という普遍的かつ理論的な課題の双方に答えることを目論む。

3. 研究の方法

(1)少年院における修学支援の実態調査

少年院において修学支援がどのように行われており、どのような成果が上がっているかを明らかにする。法務省矯正局への聞き取り、同局を通じた資料収集によって全体的な動向を把握したうえで、特に力を入れたり特徴的なプログラムを実施している少年院のケーススタディ、復学や進学をめざす、あるいは果たした少年の事例を収集する。

(2)少年の修学に対する意識と背景の調査

少年院在院者が高校への復学や進学に対してどのような意識を持っているか、それはどのような要因によって規定されているかを、質的及び量的な方法で把握し、就学支援の可能性と課題を探る。具体的には、1.において抽出した、修学支援に力を入れていたり成果の上がっている少年院における少年の事例に関して、修学についての意識やそのための準備、学習行動、将来展望などについて、聞き取り及び質問紙調査を実施する。

(3)社会的包摂に向けてのあるべき学校像の検討

上記の調査を通じて、非行性の進んだ、しかし更生への道を歩き始めた少年が修学を通じて社会復帰をめざしていくに際して、彼ら自身と学校や地域社会の双方が直面する困難や課題が明らかになっていくはずである。それをふまえて、このような層まで含めて包摂していくことは学校にとってどのように可能であるのか、そこでめざすべき学校像とはいかなるものか、といった課題について、主として理論的な検討を行う。

4. 研究成果

(1)少年院調査

修学支援の現状と課題について、全国の3つの男子少年院で職員、外部講師及び少年への聞き取り調査、教科指導（高卒認定試験受験対策、義務教育課程）の参観を行った。指導の状況は、対象となる少年の希望進路、適性、能力、少年院が置かれた地域的な文脈などによって多様であり、再犯防止推進計画の一環として修学支援の充実が図られるようになってきた現在においても、量的には就労を希望する少年の方が多いという現実もある。しかし、各少年院では従来よりも積極的に修学への動機づけを行うようになっており、個々の少年に状況に応じて可能かつ必要な修学の道を検討し、指導を行っていることが確認できた。また少年もこうした動機づけや指導を受け、出院後の進路について、修学も含めて従来より幅広く検討することが増えている。

しかし、本人の希望や意思以上に経済的な状況をはじめ家庭の事情によって可能な進路が左右されるという事実は変わっていない。これを変えるには、非行歴のある少年が義務教育修了後も学業を継続することに対して、社会的に理解を得たうえで、金銭面での自己負担を軽減するような措置、政策が必要であることが示唆された。

(2)出院者調査

東日本のある男子少年院において、出院した少年に対する質問紙調査に着手し、現在も継続している。ここでは在院中に受けた修学支援、修学に対する意識、今後の修学希望、出院にあたっての不安などについて質問しているが、統計的な分析に耐える回答数は得られておらず、現時点では事例の収集にとどまっている。とはいえ寄せられた回答からは、置かれている状況は様々であるにせよ、全体的に修学に対する意欲や積極性が見出される。もともと意識の高い少年が多く在院し、修学支援に注力してきた施設であることもあり、今後の修学支援の方向性を指し示すものと見ることができよう。

(3)高校調査

首都圏の高校において、非行歴、保護処分歴のある少年の高校への受け入れについて聞き取り調査を行った。不登校経験や発達障害など、支援の必要性が高いにもかかわらず従来高校では十分に支援がなされてこなかった生徒を積極的に受け入れる、「支援型」とでも呼ぶべき高校が増加傾向にある。こうした高校は、非行歴、処分歴のある少年にも基本的に門戸を閉ざすことはない。にもかかわらずそのような少年が進学したり、在学を続けることは稀であり、そ

の背景としてあるのが「年齢規範」とでも言うべき意識である。保護処分を受けると数か月以上の休学が余儀なくされ、その結果原級留置となる場合が多いが、年下の生徒と同級生になることを嫌って退学を選ぶ生徒が非常に多いという。非行歴のある少年に対しては学校側も忌避感や一種の被害感情を抱きがちで、それによって進学や復学が困難になっているという実態がある。このような生徒、学校双方の「意識」を変えることが必要であるが、そのみならず、制度がそうした意識を醸成しがちであることも見据え、より柔軟で実態に即した制度や学校のあり方を構想していくことが重要であろう。

(4)国による修学支援策について

保護処分歴のある少年に対する修学支援は、2017年に策定された「再犯防止推進計画」の中に位置づけられ、以後この目的のために政府をあげて推進される施策のひとつとなっている。その結果、文部科学省をはじめ各教育委員会、学校との連携が行われるようになり、処分歴のある少年にとっての修学、就学のハードルは以前より下がり始めていると言ってよさそう。特に、少年院が通信制高校と連携し、在院中から在学して出院後も就学を継続できる仕組みの試行が2021年度から始まったことは重要である。また、高校進学に先立って機会が開かれてきた高卒認定試験の受験者も引き続き増加傾向にある。

こうした政策と共通する問題関心に基いて行った本研究では、修学支援を行う少年院、受ける少年、受け入れ先となる学校にそれぞれ着目して現状と課題について明らかにすることを試みた。就労支援が中心、第一だった従来の社会復帰支援から、修学支援の比重は少しずつ拡大し始めており、中長期的に見てより安定した社会復帰を可能にする多様な進路が開かれようとしている。しかしそれでも、非行歴というハンディキャップに加え、家庭環境や経済的な背景が苦しい場合が多い非行少年の中で、この進路を取れるのは少数の「恵まれた」者に限られているという現実は変わっていない。非行自体の「罪」と、将来の進路の限定を結びつけるとらえ方、いわば「罰」としての進路の限定は、社会的には是認されているかもしれないが、本来は無関係のはずである。一般少年が家庭環境などの要因によって進路が限定されないための施策が必要であるのと同様、非行歴、処分歴のある少年にもそれを保障していくための社会的合意と政策が必要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 仲野由佳理	4. 巻 なし
2. 論文標題 ノルウェーの合理的な社会復帰モデルに学ぶ - 塙の内外を問わず同権を保障する意味 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 非行少年の社会復帰支援と学校教育のあり方に関する教育社会学的研究 成果報告書	6. 最初と最後の頁 4-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 仲野由佳理	4. 巻 43
2. 論文標題 物語装置としての更生保護施設 - 困難を契機とした 変容の物語 の再構成	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 犯罪社会学研究	6. 最初と最後の頁 72-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 仲野由佳理・田中奈緒子・安藤藍・友澤茜	4. 巻 130
2. 論文標題 少年院における社会復帰支援の取り組みと課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 刑政	6. 最初と最後の頁 82-93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 仲野由佳理	4. 巻 131
2. 論文標題 少年院在院中の通信制高校への就学がもたらしたもの: 高校通信制課程に関する歴史的検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 刑政	6. 最初と最後の頁 10-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 梓島真沙美・藤田武志	4. 巻 56
2. 論文標題 困難をかかえた生徒に寄り添う高校教育ーある県立高校の改革事例をもとにー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 人間研究	6. 最初と最後の頁 61-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 伊藤茂樹
2. 発表標題 学校教育から矯正教育を経て学校教育へ
3. 学会等名 日本教育社会学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中奈緒子・服部達也
2. 発表標題 在院少年に対する福祉的支援に関する現状・課題について
3. 学会等名 日本教育社会学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 仲野由佳理
2. 発表標題 少年院在院中の通信制高校への就学に関する歴史的検討
3. 学会等名 日本教育社会学会第71回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 仲野由佳理・田中奈緒子・安藤藍
2. 発表標題 少年院における社会復帰支援の取り組みと課題 - X女子少年院におけるインタビュー調査から
3. 学会等名 日本社会福祉学会関東部会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 少年の社会復帰に関する研究会	4. 発行年 2020年
2. 出版社 少年の社会復帰に関する研究会	5. 総ページ数 46
3. 書名 非行少年の社会復帰支援と学校教育のあり方に関する教育社会学的研究 成果報告書	

1. 著者名 伊藤茂樹・仲野由佳理・重歩美・藤田武志・田中奈緒子・安藤藍・槍田ひかり・岡邊健	4. 発行年 2019年
2. 出版社 少年の社会復帰に関する研究会	5. 総ページ数 84
3. 書名 非行少年の社会復帰支援と学校教育のあり方に関する教育社会学的研究 成果報告書	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	田中 奈緒子 (TANAKA NAOKO) (50277935)	昭和女子大学・生活機構研究科・教授 (32623)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	藤田 武志 (FUJITA TAKESHI) (70324019)	日本女子大学・人間社会学部・教授 (32670)	
研究分担者	仲野 由佳理 (NAKANO YUKARI) (90764829)	日本大学・文理学部・研究員 (32665)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関